様式第４号（第11項関係）

西脇市審議会等の会議の記録

審議会等の名称	令和７年度第１回西脇市こどもプラザ運営委員会
開催日時	令和７年８月８日（金） 午後２時～３時30分
開催場所	西脇市茜が丘複合施設Miraie　会議室１
出席委員の氏名又は人数	８人
欠席委員の氏名又は人数	２人
出席職員の職・氏名又は人数	４人
公開・非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍聴人の数	０人
議題又は協議事項	１　こどもプラザの利用状況について ２　令和６年度事業実績報告について ３　令和７年度事業計画について ４　こどもプラザの運営について（意見交換）

会議の記録（概要）

発言者	
事務局	○開会
部長	○部長あいさつ
事務局	○委員紹介 委員による自己紹介 ○会議成立の報告 委員８名の出席により会議成立の報告 ○傍聴者の報告 傍聴者なし

委員長	○議事 議事１、こどもプラザの利用状況について、事務局から説明をお願いする。
事務局	○会議資料１に基づき、事務局から説明
委員長	議事２、令和６年度事業実績報告について、事務局から説明をお願いする。
事務局	○会議資料２に基づき、事務局から説明
委員長	議事３、令和７年度事業計画について、事務局から説明をお願いする。
事務局	○会議資料３に基づき、事務局から説明
委員長	議事４、こどもプラザの運営について意見交換をしていきたい。議事１から議事３も含め、何か意見等はないか。
委員	キッズ・ジュニアサポーターについて、今年度の参加人数や、活動内容について詳しく聞きたい。
事務局	キッズ・ジュニアサポーターは、小学生15名、中学生１名、高校生14名で、合計30名が登録している。先日実施した、「こどもプラザ１日職員体験」に参加し、キッズ・ジュニアサポーターの活動に興味を持ち登録した児童もいる。 重春、芳田地区の児童が主に登録しており、西脇、比延、黒田庄地区からの登録がないことが課題である。 登録者は、昨年度から継続して参加している児童もいるが、中学生になると勉強や部活動で参加できにくい。単発的な参加も可能であるため、市内中学校への依頼を検討している。 活動内容は、８月10日開催の「夏まつり」の「魚釣りコーナー」を運営してくれることとなっている。 また、西脇北高校、西脇高校の生徒がお化け屋敷ブースを担当し、会場のレイアウトやお化け役となり活躍し

	てくれることになっており、夏まつりでの活躍を楽しみにしている。
委員長	キッズ・ジュニアサポーターに登録している児童は、昨年度から継続しているのか。また、西脇こども会議に参加する児童と重なっているのか。
事務局	昨年度から継続して登録している児童が多い。また、今年度の西脇こども会議に参加する児童の中にはキッズ・ジュニアサポーターに登録している児童が２名いる。
委員長	こども会議で出た意見が、キッズ・ジュニアサポーターの活動と連動すると市全体として良いのではないか。
事務局	一昨年のこども会議で、イベントの企画や出た意見を実現したいという意見があった。プラザ職員もこども家庭庁が進める「こどもまんなか社会」の実現に向け、出た意見を子どもたちと実現していこうと取り組んでいる。
委員長	高校や、中学校の部活動との兼ね合いはどうか。
事務局	中学生は、部活動があるため参加が難しい。昨年度の会議で、単発的な活動であれば参加が可能だと聞いている。今後中学校には、単発的な活動での参加を依頼したいと考えている。
委員	トライやるウィークの期間は１週間であるが、トライやるアクションは単発な活動が可能である。西脇小学校でも、肝だめしなど、西小おやじの会の皆さんと一緒に部活単位で活動し活躍してくれた。意欲的に活動してくれる。
委員長	中学校の部活動は、地域移行している市町があるが、西脇市はどうか。
委員	西脇市は、令和７年８月から、陸上競技部と剣道部のみ休日の地域移行を試行的に始めている。

	令和９年度には土日の完全移行を目指しており、平日については未定である。休日についても、今のところ移行先の受け皿がない。教員が部活動を受けるのは、本来の趣旨と違ってくるが、アンケートをとっても地域からの人員が集まらないのが現状であり、手探りである。 ８月から地域移行している陸上競技部は、１名地域の方に指導してもらっているが、教員も県職兼業で部活動を指導している。近隣の市町でも地域移行は進んでいないのが実情である。子どもたちが活躍できる場がなくなってきていると感じる。
委員長	部活動も教育の一環であったが、国の流れで部活動のあり方が変化している。これらを考えると、キッズ・ジュニアサポーターと部活動が連動していくことが、今後のポイントになるのではないか。 平日の部活動の指導者については課題があるが、今後お互いが協議していく中で、新たな視点が見えてくるのではないか。
委員	中学校としては、単発な活動であれば、参加可能である。地域の活動にボランティアとして参加している中学校もある。生徒は部活と塾とプライベートで忙しい。部活動の時間をあてるようにしていけたら、参加しやすいと思う。子どもたちを地域で育てていくことは大切であるため、このようなキッズ・ジュニアサポーターのような活動に参加していくことは重要であると思う。
委員長	他に、意見はないか。
委員	７年前こども福祉課で、「こどもの笑顔を育む条例」を担当していた。その当時から、こどもプラザは多岐にわたり子どもたちのために事業を実施されており、その支えがあってはじめて条例ができたと思う。 今回、資料を見せていただき、更にたくさんの事業を実施され、子どもたちがたくさんの事業に参加できるようになっていることに感心した。 子どもたちの意見を聴き、取り入れるということは条例を作った時から重要なポイントだと思っていた。先進

	地では、こども会議を実施しており、西脇市でも実施していることに嬉しく思う。今後も、このような活動を実施し、どのように事業に生かしていくか検討して磨きをかけてほしい。 一点聞きたいことがある。こどもの笑顔写真展は実施しているか。とても良いという意見を聞くため、今後もぜひ続けてほしい。
事務局	こどもの笑顔写真展は、9月から募集し、10月開催のみらフェス等で展示予定である。
委員長	こども条例で定める取組をどう体現化していくか、今後も検討していく必要があるのではないか。 全国の市町村でもこどもの権利に関する条例を進めているところがある。その中でも条例化で終わっているところと、具体的に実施しているところがある。今後も西脇市のこれまでの経緯に基づいて、こどもたちの意見をどう聴いていくかが大切だと思う。 ほかの委員意見はないか。
委員	芳田こども園では、地域の親子と園児が交流できるつどい事業、出張こどもプラザ等を実施してもらっているため、こどもプラザの事業についてイメージがつく。いつも感心する。 来年度から「こども誰でも通園制度」が始まる。子どもの成長を促すとともに、保護者の育児負担軽減や子育て相談の機会を提供することを目的としている。しかし保護者の育児不安、虐待等の事例が説明として挙げられるが、それが主な理由として、制度を利用されるのではないかと懸念される。 就園している子どもの保護者は、様々な課題があると感じる。子どもにとって何が大切か考えていく必要があると思う。今後、こどもプラザと園が連携する機会がより必要になってくるのではないかと思う。
委員長	他にはないか。
委員	みなみ会では、学習支援や相談事業を行っている。み

	らいえやこどもプラザのような施設が、自分の子育て時代にあれば、友だち同士、保護者同士のつながりができるため、どれだけ良かったかと思う。 　こどもプラザを息子家族が利用することがある。見ていると子どもは遊んでいるが、保護者は携帯を触って、子どもと関わっていないところを目にする。このような施設があるので、親子で関わって楽しんでほしい。
委員長	他に意見はないか。
委員	携帯電話の使用については、こどもプラザ内に携帯電話使用禁止の掲示がされている。また、職員が子どもと一緒に関わって遊ぶ施設であるということを、丁寧に説明されている。 　子どもとの関わり方が分からない保護者が多いように思う。そのような保護者に声をかけたり、１人で複数の子どもを連れて来られている保護者のフォローをされたりしており、職員の質が良いと感じている。
委員長	職員は携帯電話使用について説明はするのか。
事務局	来館時受付で携帯電話の使用について説明している。おやこ交流教室に登録されている保護者の方は、教室の主旨や職員の思いを、十分に理解してくださっているため、教室やこどもプラザ内で携帯電話を使用されない。市外、県外の方については、こどもプラザの遊具で、子どもと一緒に親子でじっくり遊んでいただくよう案内している。大人が遊びを楽しむことで、子どもも楽しめるようになるのではないかと考えている。
委員長	携帯電話の使用については、単発的、突発的なイベントをつくり、携帯電話を使用する暇がないよう保護者を巻き込むと良いのではないか。 　保護者が子どもへの関わり方を知らないというか、親子で関わる場面が少なくなっているように思う。今後、職員が行動見本の提示をすることが必要となってくるのではないかと思う。 　他に意見はないか。

委員	キッズ・ジュニアサポーターの活動について、興味深い取組だと思う。これまで、私もイベントに参加したり、計画したり地域の子ども会でしたことがあるが、キッズ・ジュニアサポーターの活動は子どもが主体であり、自分たちで企画や運営をしてイベントを作り上げていく機会があるということは素晴らしいと思う。今後、このような活動が広まって続いていくことを願う。 生徒数が少ない学校区にとっては、キッズ・ジュニアサポーターの活動は良い機会になると思う。私も、小規模の小学校に通い、保育園から小学校６年間、少人数で過ごした。このような活動は、他の学校の児童と関わったり、新たな友だちを作るチャンスであると思うのでどんどん参加してほしいと思う。 説明の中で、幼い頃にみらいえを利用していた児童が兄弟を連れて遊びに来たことを聞いた。みらいえが出来て10年。立場が変わってもこの施設を利用するということはとても感慨深い。 事業計画を見せていただき、多岐にわたり実施されており、子育てをする保護者にとって充実していると感じた。来年から県外で就職する。今後、県外で結婚し、子育てをすることになっても、帰ってきてみらいえを利用したいと思う。
委員長	里帰りで利用する人や、定期的に利用していた児童が大きくなり兄弟を連れて利用しているという話を聞き、みらいえが10年を迎え、これまでの実績が出てきたのではないかと思った。単年度ではこのようなことは難しいが５年、10年長い時間をかけてきた中で、このような順番性が見えてきたように感じる。 他に、提案や質問等はないか。事務局も追加したいことはないか。
事務局	子どもの意見反映を進めている中で、私たちが心がけていることは、子どもの話を聴くということである。以前、施設内で子ども同士のトラブルがあった。理由は約束を守らなかったということだった。仲裁をしていると周りにいた一人の児童が「大人は、こっちも悪い、そっちも悪い、どっちも悪い、はい、どちらもごめんなさい

	で、片づけるやろ。」と言った。その児童の話を聴き、普段から話を十分に聴き、関わっていくことの大切さを深く感じ、心がけていくことが大事なことであると思った。
委員長	お互いに謝ることは大事ではあるが、バランスが大事だと思う。最近思うのは、大人は大人のルールがあり、子どもにも子どものルールがある。しかし大人は、子どもたちに伝えていくこと、整理していくこと、示していくことが大事であり、それと同時にいかに心を柔らかくして、子どもの心に寄り添いながら、お互いが一人の人として向き合っていくことが重要であると思う。それがキッズ・ジュニアサポーターなどの取組に反映されたら良いのではないか。10年間の実績を振り返る中で、一つ一つに丁寧に向き合っていく、子どもと一緒に考えていくことが今後も大切であると思う。 市制20周年で、こどもまんなかアクションリレーシンポジウムはどのようなことを実施するのか。こどもプラザでは何をするのか。
事務局	こども家庭庁による、こども未来戦略などの講演や子育てに関するトークセッションを考えている。
委員長	そのトークセッションには子どもは参加するか。
事務局	例年実施している、こどもプラザフェスタも同日に実施するため、これまで同様、高校生や子ども主体のブースを検討している。また、キッズ・ジュニアサポーターが企画・運営するブースも計画し実施したいと考えている。トークセッションに関しては、子育てをする保護者を対象としているため、子どもたちの参加は予定していない。 来年３月にまちづくりのシンポジウムがあり、８月24日に実施する西脇こども会議で出た意見を具体化して、まちづくりの提案として子どもたちに発表してほしいと考えている。西脇こども会議で意見を聴くだけでなく、具体化、具現化したりしていき、まちづくり課とタイアップして実施していきたいと思っている。

委員	西脇こども会議は、どのくらいの応募があったか。すでに締め切られているのか。
事務局	西脇こども会議には、18名参加してくれることとなっている。重春小学校、西脇南中学校の生徒が多いが、今年度は、黒田庄中学校の生徒が多く応募してくれた。観覧可能となっている。
委員長	各委員から出た意見等を、今後の運営に反映させてほしい。
事務局	多くの御意見をいただき、ありがとうございました。委員の方からいただいた意見を、こどもプラザの職員で共有し、こどもプラザが、子どもや保護者、市民の方々にとって、より身近で親しまれる場所となるよう、今後も取り組んでいきたい。 議事録については、ホームページなどで公開予定である。 〇議事終了 〇閉会
問合せ先	西脇市福祉部はぴいくサポートセンター　こどもプラザ TEL　0795-25-2801　／　FAX　0795-25-2220